

一般財団法人日本財団母乳バンク ドナー登録同意書

一般財団法人日本財団母乳バンク 理事長 水野克己 殿

私は、貴財団による母乳バンク活動（裏面記載）に協力するにあたり、以下に同意します。

1. 貴財団の母乳バンクのドナーとして登録すること。
2. 安全確保のための依頼事項を守り、申告は正確に行うこと。故意の虚偽申告があった場合、登録取消等の対応を行われる場合があること。
3. 提供された母乳およびドナー情報は、貴財団および一般社団法人日本母乳バンク協会において共同利用される場合があること。
4. ドナー情報は問診日から最長 26 年間保存されること。
5. 登録期間は血液検査実施日から 6 カ月とし、継続希望時には再検査が必要となること。
6. 母乳バンクのドナー登録にかかる血液検査結果は、採血を実施した施設に提供される場合があること。
7. 提供した母乳の一部および登録情報のうち個人が特定されないよう加工した情報は、貴財団での研究を目的に利用される場合があること。また必要に応じ貴財団が承認をした共同研究機関に共有される場合があること。
8. 上記のほか、貴財団が定める個人情報保護方針(<https://milkbank.or.jp/privacy-policy/>)と以下の内容を理解した上で、情報（個人情報含む）を提供すること。

※ドナー登録申請フォームおよび本同意書録における個人情報の取得と利用目的について

- 母乳バンクの活動（ドナー登録、申請内容の確認、登録可否の連絡等）のために取得し、目的以外には使用しません。
- 第三者への提供は、ご本人の同意または法令に基づく場合を除いて行われません。

上記各項目を理解し、自らの自由意思により

一般財団法人日本財団母乳バンクにドナーとして登録することに同意します。

同意日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

同意者署名： _____

確認日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

施設名： _____

確認者署名： _____

バンク責任者	バンク担当者	

一般財団法人日本財団母乳バンク ドナー登録同意書（裏面）

1. 活動を実施する団体の名称および責任者の氏名

- ・ 名称：一般財団法人日本財団母乳バンク
- ・ 所在地：〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町 17 番 10 号 日本橋小網町スクエアビル 1 階
- ・ 責任者氏名・役職：理事長 水野克己

2. 活動の目的および意義、内容

【目的】

一般財団法人日本財団母乳バンクは、母乳を必要とする早産児や極低出生体重児に対して、母親自身の母乳を与えることが困難な場合でも、医療機関の要請に基づき、ドナーから提供された母乳を適切に低温殺菌・細菌検査・冷凍保存などの処理を行い、安全性を確認した上で「ドナーミルク」として安定的に提供することにより、児の命を守り、その健やかな成育に寄与することを目的としています。

【意義】

母乳には、早産や極低出生体重で生まれた赤ちゃんの腸を成熟させ、壊死性腸炎・慢性肺疾患・未熟児網膜症などの疾病を予防する物質が含まれています。しかし、早産等の理由により母乳を十分に与えることができない場合があります。そのような時に、安全に処理されたドナーミルクを提供することで、赤ちゃんの命を守り、健全な発達を支えることができます。ドナーミルクの活用によって、次のような効果が期待されます。

- 早産児や極低出生体重児の成長・発達および長期的健康状態の改善
- 静脈栄養や入院期間の短縮による家族の負担軽減

また、当財団では、ドナーミルクの栄養成分や安全性・有効性に関する研究を行い、母乳バンクの啓発とともに、安全で持続可能な供給体制の確立を目指しています。

【活動内容】

母乳バンクでは、以下の 3 つの部門で活動に取り組んでいます。

■ドナーミルクの安定供給

国内最大規模の母乳バンク室（82.1 m²）のクリーンルームでドナーミルクの低温殺菌処理および冷凍保管を行い、ドナーミルクを安定的に提供できる体制を構築します。

■ドナーミルクの安全性と効果の調査研究

早産児・極低出生体重児の成長を促すドナーミルクの栄養価や生理活性物質量を測定分析し、効果的なドナーミルクを提供できる研究体制を構築します。

■母乳バンクに関する周知啓発

より多くの赤ちゃんの命を守るために、母乳バンクの活動をウェブサイトやイベントなどで発信、カンファレンスや学会の共催で研究成果も積極的に発表していきます。

3. 日本財団母乳バンクの個人情報保護方針

公式ウェブサイト＞個人情報の取り扱い（<https://milkbank.or.jp/privacy-policy/>）をご参照ください。